



## 産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

大分県知事 殿

## 提出者

住所 大分県臼杵市大字末広 2632番地の2  
氏名 株式会社 豊産業  
代表取締役 川邊 透  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0972-63-7542

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分県内事業場
事業場の所在地	大分県内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	82,318万円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>●公共工事 河川改修・舗装 がれき類→委託・再資源化 海岸漂着物改修 木くず・廃プラスチック→委託・再資源化 土砂撤去工事 建設汚泥→委託・再資源化</p> <p>●民間工事および中間処理場 含水油→委託・再資源化 建設混合廃棄物・石綿含有産業廃棄物→委託・埋立処分 石膏ボード→委託(再資源化・埋立) 繊維くず→委託・再資源化 廃プラスチック→委託・埋立処理</p>

## 添付書類

別紙1 産業廃棄物処理計画書（数量に係る事項）

別紙2 産業廃棄物処理計画書（管理体制・取組に係る事項）

## 別紙1 産業廃棄物処理計画書(数量に係る事項)

現状：前年度（R5 年度） 実績量  
 計画：今年度（R6 年度） 計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
木くず	108.89	100	104.95	97					3.94	3			3.94	3						
廃プラスチック	296.19	179.31							296.19	179.31			0.39	1						
廃石膏ボード	155.98	150							155.98	150			24.52	28						
繊維くず	28.96	28							28.96	28			28.96	28						
石総合有産業廃棄物	129.7	10							129.7	10			0	0						
建設混合廃棄物	306.29	97.03							306.29	97.03			0	0						
建設汚泥	20.93	20							20.93	20			20.93	20						
がれき類	4181.06	4000	3746.69	3600					434.37	400			434.37	400						
含水油	0.7	0							0.7	0			0.7	0						
合計	5228.7	4584.34	3851.64	3697	0	0	0	0	1377.06	887.34	0	0	513.81	480	0	0	0	0	0	0

## 別紙2 産業廃棄物処理計画書(管理体制・取組に係る事項)

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）

代表取締役－産業廃棄物管理担当－工事現場管理責任者
---------------------------

### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・自社処分場で再生処理 ・再資源化の可能な業者への委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	・処理が遅延していた混合廃棄物・廃プラスチックの処理が完了したため次年度は数量が減少する見込み ・がれき類は自社中間処理場へ持ち帰り再生処理に努める。

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチック 再生資源化が可能なものの仕訳
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチック 再生資源化が可能なものの仕訳

#### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再資源化し建設会社、製紙会社へ販売
②計画 (今後実施する予定の取組)	・再生資源化に努める

#### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・破碎減容し再資源化できる業者への販売
②計画 (今後実施する予定の取組)	・再生業者への委託

#### 6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施する予定なし

#### 7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・再生業者への委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り再資源化できる業者への委託を行い、最終処分量の減少を目指す